

お客様の個人情報に記載された領収証綴りの紛失について

平成17年4月22日
北陸ガス株式会社

このたび、弊社がガス工事の設計を委託している業者が、お客様の個人情報に記載されたガス工事の領収証綴り1冊を紛失する事態が発生いたしました。

当該領収証綴りには、ガス工事代金をお支払いいただいたお客様の住所・氏名、ガス工事が行われたお客様の場所・氏名、工事番号(弊社での管理番号)、領収金額、領収日付が記載されており、31名分の個人情報が含まれておりました。

また、当該領収証綴りは1冊50枚綴りで、そのうち30枚が使用されており、残り20枚は未使用です。使用した30枚のうち3枚は書き損じのため、実際に領収証としてお客様へ発行した分は27枚となっており、この27枚に31名分の個人情報が記載されておりました。

領収証の記入欄に、ガス工事代金をお支払いいただいたお客様の住所・氏名とガス工事が行われたお客様の場所・氏名を記入する欄があり、それらが同一でない場合があるため、発行した領収証の枚数と個人情報数が異なっております。

本件につきましては、4月18日(月)に内規により、業者に貸与している領収証を確認するため提出を求めたところ、業者が領収証綴り1冊を紛失していることに気がつきました。その後、4月21日(木)まで委託業者事務所内等を探しましたが発見できず、同日、業者から領収証綴りを紛失した旨の報告がありました。4月22日(金)に所轄の警察署に紛失届を提出しましたが、現時点で発見にはいたっておりません。

なお、これまでに紛失したお客様情報の不正使用等の事実は確認されておりません。

対象のお客様には、個別に訪問してこのたびの事情をご説明するとともに、お詫びをさせていただきます。

お客様の大切な情報を紛失するという事態を引き起こし、お客様に大変なご迷惑、ご心配をおかけすることになりましたことを心からお詫び申し上げます。

弊社は2月16日に公表しました計量器取替工事命令書の紛失以来(3月8日に回収)、社内および関係会社において、お客様情報の管理を一層徹底してまいりましたが、再びこのような事態が起きたことを重く受け止め、さらに指導を強化するなど、再発防止を図り、これまで以上にお客様情報の保護に努めてまいります。

以上

<報道機関の問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ
TEL: 025-245-2214